

さいたま市水道事業中期経営計画 (2021－2025)

～水道事業長期構想を実現するために～

令和3年3月

さいたま市水道局

目 次

第1章	目的と位置付け	1
1-1	目的	1
1-2	位置付け	2
第2章	現在までの取組	3
第3章	現状と今後の課題	5
第4章	将来像・基本理念・基本施策	6
第5章	主要事業	7
5-1	【安全】安全な水道水の供給	8
5-2	【安定】常に安定した水道水の供給	13
5-3	【災害対策】災害・事故対策の推進	17
5-4	【サービス】お客さまサービスの充実	21
5-5	【基盤強化】経営基盤の強化	25
第6章	投資・財政計画	29
6-1	経営基盤強化の取組	29
6-2	投資・財政計画（収支計画）	33
第7章	進行管理の考え方	36

第1章 目的と位置付け

1-1 目的

水道局では水道事業としての将来像、基本理念、基本施策を示した「さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）」（以下「長期構想」と略す。）を令和3（2021）年3月に策定しました。この長期構想を実現するために、特に重点的に取り組むべき「主要事業」及び「投資・財政計画」を定めた事業運営の方針として、「さいたま市水道事業中期経営計画」（以下「中期経営計画」と略す。）を策定し、持続可能な水道事業に取り組みます。

中期経営計画は、長期構想（計画期間：10年間）の実現に向け、5年を一つの期間として、事業の計画的な実施及び進行管理を行います。本中期経営計画は、前期の「中期経営計画（2021-2025）」となります。なお、後期の「中期経営計画（2026-2030）」は水需要の変化や事業の進捗などを踏まえて、策定します。

2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
長期構想 (2021-2030)									
中期経営計画 (2021-2025)					中期経営計画 (2026-2030)				

図1 長期構想及び中期経営計画の計画期間

1-2 位置付け

中期経営計画は、長期構想の実現を目指すとともに、水道事業の経営基盤を強化し、健全経営の推進を目指す事業運営の方針を定めたものです。同時に、長期構想と中期経営計画を合わせて、総務省通知における「経営戦略^{※1}」として位置付けます。

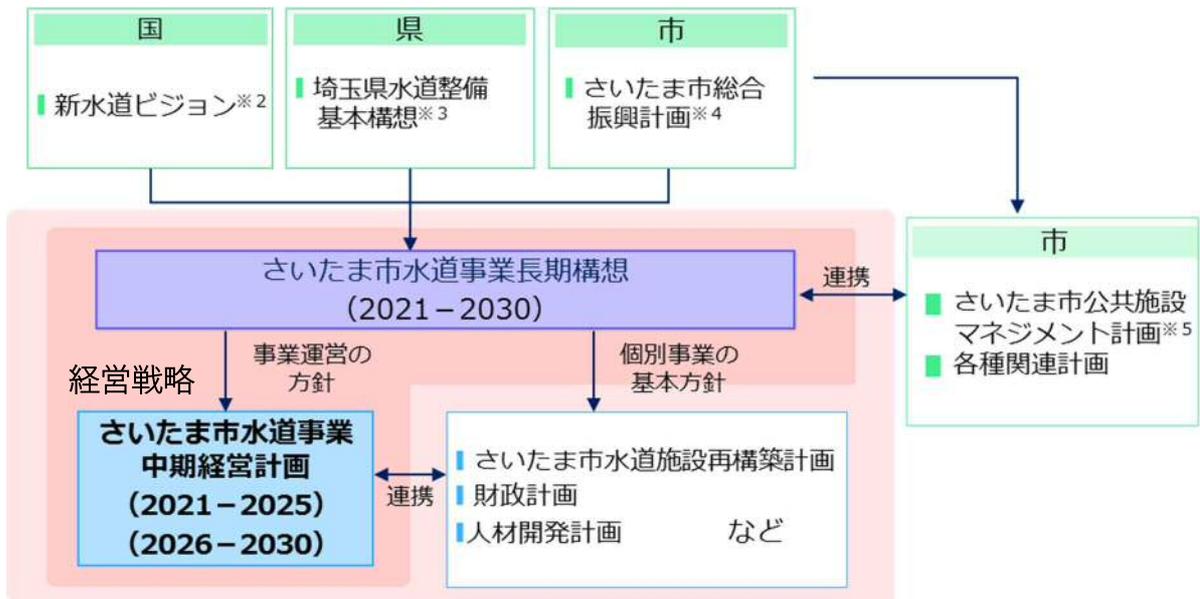


図2 位置付け

※1 経営戦略

水道事業を含む、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続し、住民生活に重要なサービスの提供をし続けることが可能となるよう、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26（2014）年 8 月 総務省通知）において策定が要請されている中・長期的な経営の基本計画。

※2 新水道ビジョン

新水道ビジョン（平成 25（2013）年 3 月 厚生労働省）は、50 年、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想を具現化するために今後取り組むべき事項や方策を提示しているもの。

※3 埼玉県水道整備基本構想

県内の水道事業者の役割を明確にし、県全域にわたる水道の計画的な整備や水道に関する諸問題を解決していくための基本的な指針。

※4 さいたま市総合振興計画

本市の市政運営の最も基本となる計画で、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにしたもの。

※5 さいたま市公共施設マネジメント計画

公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための計画。

第2章 現在までの取組

平成16(2004)年9月に策定した「さいたま市水道事業長期構想」(目標：令和2(2020)年度)の実現に向けた事業の計画的な実施及び進行管理を行うため、平成18(2006)年度から3次にわたる中期経営計画を策定し、計画的な事業の遂行に取り組んできました。

第3次中期経営計画(2016~2020)においては、事業計画の柱となる主要事業を、安全、安定、災害対策、サービス、経営、環境の6つの基本施策から28事業を選定し、5年間で取り組むべき事業内容等を明示しています。令和元(2019)年度の段階で、主要事業は一部を除き、予定どおり進捗しており、目標年度である令和2(2020)年度に向けて、順調に事業に取り組んでいます。なお、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部事業に中止や保留が生じています。

表1 第3次中期経営計画の主要事業進捗状況(令和元年度実績)

取組状況 ^{※1}		件数	割合(%)	進捗状況 ^{※2}		件数	割合(%)
A	目標達成	1	3.6	ア	予定より進んでいる (年次計画比110%以上)	1	3.6
B	順調に推移	27	96.4				
C	遅れ気味	0	0.0	イ	予定どおり (年次計画比90%以上 110%未満)	26	92.8
D	検討中	0	0.0				
E	未着手	0	0.0	ウ	予定より遅れている (年次計画比90%未満)	1	3.6
F	中止、保留	0	0.0				
-	その他	0	0.0	-	その他	0	0.0
合計		28	100.0	合計		28	100.0

※1取組状況

- A(目標達成)：取組事業が達成されている。
- B(順調に推移)：取組事業に対して具体的な取組が行われ、引き続き取り組んでいる。
- C(遅れ気味)：取組事業に着手はしているが、予定より遅れている。
- D(検討中)：取組事業が検討中や調査段階である。
- E(未着手)：取組事業に対して、検討や調査も実施していない。
- F(中止、保留)：社会情勢の変化等により、取組事業を中止、保留にした。

※2進捗状況

- ア(予定より進んでいる)：取組事業が予定より進んでいる。
- イ(予定どおり)：取組事業が予定どおり進んでいる。
- ウ(予定より遅れている)：取組事業が予定より遅れている。

また、第3次中期経営計画（2016～2020）では、中期財政計画を定め、業務指標により実施内容と効果を評価し、経営基盤の強化及び健全経営の推進を目指しています。現在まで、様々な経営努力により、損益収支の黒字を確保し、財政の健全化を推進してきました。また施設整備の財源には減価償却費などの内部留保資金*を活用し、企業債借入を抑制することにより、未償還企業債の残高を縮減し、将来の金利負担を軽減してきました。

目標に掲げた指標は、おおむね達成され、安定した経営状況となっています。

表2 第3次中期経営計画の業務指標(令和元年度実績)

		計画	決算	差
総収支比率	(%)	116.8	117.6	0.8
自己資本構成比率	(%)	72.7	75.6	2.9
職員一人当たり給水収益	(千円)	86,503.0	93,376.3	6,873.3
給水収益に対する企業債残高	(%)	196.0	166.1	▲ 29.9
有収率	(%)	95.5	95.4	▲ 0.1

○総収支比率 (総収益/総費用)×100

⇒総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。

○自己資本構成比率 [(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債資本合計]×100

⇒総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示す財務の健全性を表す指標の一つ。

○職員一人当たり給水収益 (給水収益/損益勘定職員数)/1,000

⇒職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。

○給水収益に対する企業債残高 (企業債残高/給水収益)×100

⇒企業債残高の規模と経営に与える影響を分析する指標。資金収支に与える影響を把握。

○有収率 (有収水量/給水量)×100

⇒浄・配水場からの給水量のうち、漏水などを除く料金徴収の対象となった水量の割合を示す。

*内部留保資金

減価償却費など、実際に現金の支出がない費用計上によって生じる資金などのこと。主に施設整備の財源や、これまでの施設整備のための借入に対する返済用の財源として使用される。

第3章 現状と今後の課題

水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、将来の人口減少、大規模災害の発生、新興感染症等の感染拡大、水道施設の更新需要の高まり、次世代への技術継承等への対応が重要な課題となっています。長期構想において、現状を6項目（水需要、水源・水質、水道施設、災害対策、サービスと連携、健全経営）の観点から評価を行い、課題の整理を行っています。

表3 今後の課題(項目別)

項目		今後の課題
水需要		・ 将来の人口減少に伴う水需要の減少を見据えた事業運営
水源・水質	(1)水源	・ 老朽化した井戸の改良・更新 ・ 水質基準値や水質管理目標設定項目の目標値に照らした原水の水質監視、浄水機能の確保 ・ 自己水源の適切な利用規模の検討
	(2)水質管理	・ 水安全計画に基づく水源から給水栓までの水質管理体制の強化 ・ 貯水槽水道の水質管理への継続的な取組
水道施設	(1)浄・配水場	・ 施設の老朽化に伴う更新需要の増加への対応 ・ 水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進
	(2)管路	・ 更新需要の増大を踏まえた管路の老朽化対策の推進及びダウンサイジングの検討 ・ 配水本管（口径400mm以上）の更新
災害対策	(1)耐震化対策	・ 水道施設の耐震化の推進
	(2)危機管理	・ 様々な災害に対応した応急活動体制の構築 ・ 被災時の受援体制整備 ・ 訓練等を通じた他団体、事業者、市民との継続的協力関係の構築
サービスと連携	(1)受付・窓口	・ ICTの活用を通じた更なる利便性の向上
	(2)広報活動	・ ICTを活用した広報・広聴活動の推進 ・ 給水装置の管理区分についての継続的啓発 ・ 次世代への広報活動の継続
健全経営	(1)財政	・ 水道施設の効率的な配置や適切な施設能力・規模へ更新を行う水道施設の再構築の推進（再掲） ・ 様々な手法による事業効率化の検討 ・ 中・長期的な財政収支見通しを踏まえた料金水準、料金体系の検証
	(2)組織・人材育成	・ 民間活力等による業務効率化の推進と技術や技能の蓄積・継承の両立

第4章 将来像・基本理念・基本施策

中期経営計画において、上位計画である長期構想の将来像、基本理念の実現に向けて、各基本施策を着実に推進していきます。

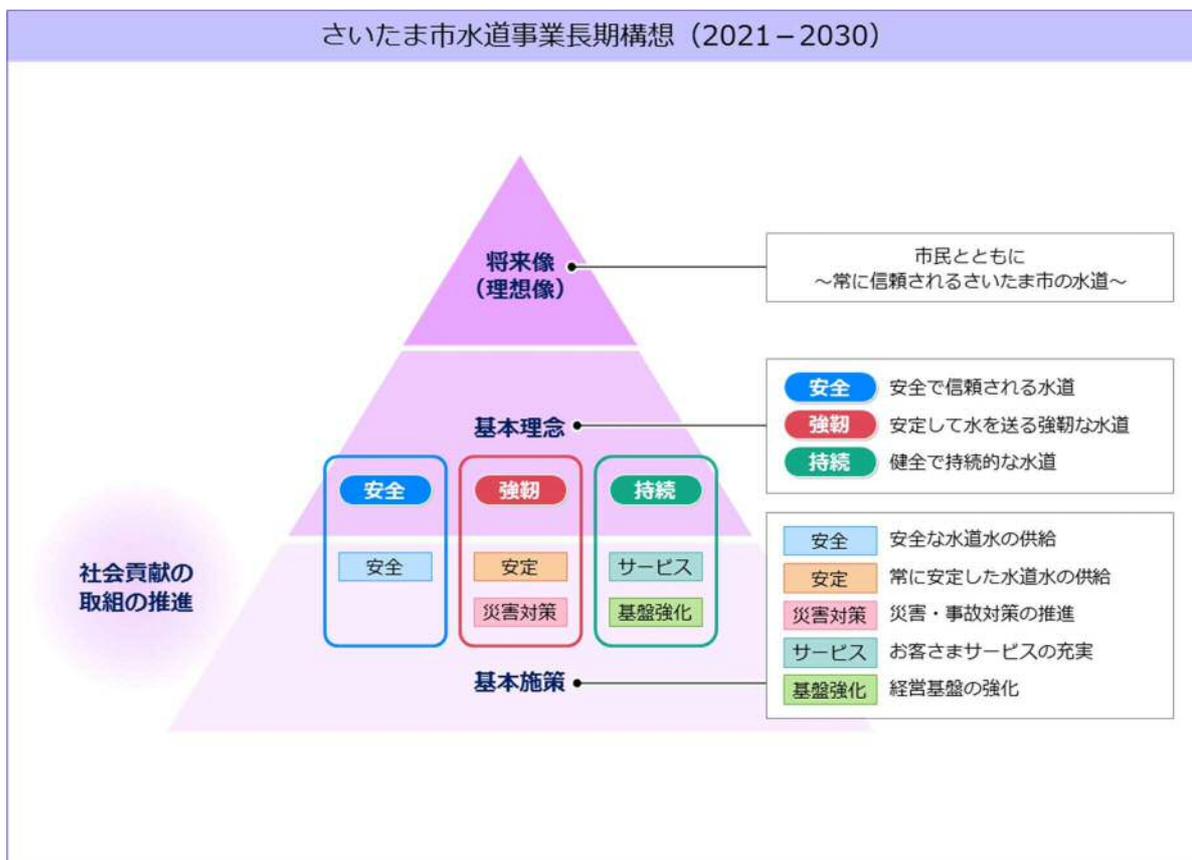


図3 長期構想の概念図

3つの基本理念の実現に向けて、水道事業を主体とする5つの基本施策の下、各種施策を推進し、安全な水の持続可能な供給を行います。同時に、国際協力や環境対策といった持続可能な社会への貢献に取り組み、社会的責任を持って事業を推進します。それらの施策を通して、将来像「市民とともに ～常に信頼されるさいたま市の水道～」の実現のため、水道事業を推進します。

第5章 主要事業

長期構想で位置付けられた5つの基本施策に従い、中期経営計画では特に重点的に取り組むべき21事業を表4に示すとおり主要事業として基本施策ごとに定めます。新興感染症等の感染拡大防止の観点から、ICTの推進、人手不足への対応、危機管理体制の充実といった施策についても、主要事業に位置付けています。

中期経営計画が将来像の実現に向けて着実に取り組むために、目標指標を毎年度設定し評価を行います。目標指標については、積極的にPI※を活用します。進行管理を毎年行うことで主要事業を適切に進め、将来像の実現に寄与します。

表4 長期構想と中期経営計画の主要事業

長期構想			中期経営計画	
基本理念	基本施策	推進する主な施策	事業名	主要事業
安全	【安全】	清浄な水源の確保・保全	地下水源整備事業	5-1-1 深井戸の維持管理の推進
		水質管理の徹底	水質管理体制の強化	5-1-2 水質検査の精度及び信頼性向上
			貯水槽水道管理啓発事業	5-1-3 貯水槽管理意識の向上
			直結給水普及促進事業	5-1-4 給水の直結化の推進
			配水管内水質劣化防止事業	5-1-5 水質劣化防止対策の推進
強靱	【安定】	安定した水量の確保	漏水調査・修繕事業	5-2-1 漏水防止対策の推進
			配水管整備事業	5-2-2 配水支管整備の推進
			拠点施設整備事業	5-2-3 浄・配水場の更新の推進
			老朽管更新事業	5-2-4 老朽管更新の推進
	【災害対策】	水道施設の耐震化 危機管理対策の推進	水道施設耐震化事業	5-3-1 配水場の耐震化の推進
			応急活動体制の構築	5-3-2 応急活動の推進
			水道局危機対応集整備事業	5-3-3 水道局危機対応集の更新
			災害時における相互連携・協力の推進	5-3-4 協定に基づく災害対応体制の連携
持続	【サービス】	質の高いサービス	お客さまサービスの向上	5-4-1 オンライン手続の拡充
		積極的な情報提供の拡大	情報提供推進事業	5-4-2 水道管管理図の電子閲覧の導入
				5-4-3 電話受付センターに関する情報提供の推進
			広報・広聴推進事業	5-4-4 双方向コミュニケーションの充実
	【基盤強化】	適正な財政とバランスの取れた施設整備	水道施設の再構築の推進	5-5-1 水道施設の再構築の推進
			効率的な組織の構築及び人材育成	5-5-2 人材育成・技術継承の推進
		効率的な組織体制及び職員の技術力向上	民間活力の活用検討	5-5-3 スマートメーターの試験的導入
			5-5-4 委託業務の品質管理の充実	

※PI (Performance Indicator「水道事業ガイドライン JWWA Q 100」に基づく業務指標)

経営の効率化、事業経営の透明性の確保を目的として、水道事業を定量的に評価し総合的に判断していくために用いられている指標。目標指標にPIを用いている場合、PIの表記と番号をともに記載。

5 - 1 【安全】安全な水道水の供給

主要事業名	5-1-1	深井戸の維持管理の推進			
担当課	水道計画課			配水課	
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安全】安全な水道水の供給			
	推進する主な施策	清浄な水源の確保・保全			
	事業名	地下水源整備事業			

目的	深井戸 [※] の維持管理を行い、災害時や湯水時などの非常時にも必要な地下水源量を確保します。 [※] 深井戸：水を通しにくい地層の下にある地下水を取水する井戸。				
内容	深井戸を健全な状態で維持していくため、水中カメラによる機能診断調査により劣化状況等を確認し、洗浄や更新等の適切な対策を実施します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・深井戸の維持管理（機能診断・洗浄）	・深井戸の維持管理（機能診断・洗浄）	・深井戸の維持管理（機能診断・洗浄）	・深井戸の維持管理（機能診断・洗浄）	・深井戸の維持管理（機能診断・洗浄）

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	深井戸の維持管理実施か所数	4か所	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所

主要事業名	5-1-2	水質検査の精度及び信頼性向上	
担当課	水質管理課		
長期構想上の位置付け	基本施策	【安全】安全な水道水の供給	
	推進する主な施策	水質管理の徹底	
	事業名	水質管理体制の強化	

目的	水道GLP [*] を維持し、水質検査結果の精度と信頼性の向上を図り、安全な水道水を供給します。 [*] 水道GLP：Good Laboratory Practice(水道水質検査優良試験所規範)の略。 (公社)日本水道協会による認定制度。				
内容	<p>(1)認定取得した水道GLPを維持します。認定維持にあたっては、研修による知識技術の習得、精度管理（内部、外部）による検査精度の確認等により、検査技術の向上を図ります。</p> <p>(2)毎年度策定する水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、水質基準項目に適合していることを確認します。</p> <p>(3)月1回、ホームページにおいて水質検査結果を公表します。</p>				
各年度の取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)中間審査の受検 検査技術の向上 (2)水質検査の実施 (3)ホームページにおける水質検査結果の公表	(1)検査技術の向上 (2)水質検査の実施 (3)ホームページにおける水質検査結果の公表	(1)更新審査の受検 検査技術の向上 (2)水質検査の実施 (3)ホームページにおける水質検査結果の公表	(1)検査技術の向上 (2)水質検査の実施 (3)ホームページにおける水質検査結果の公表	(1)中間審査の受検 検査技術の向上 (2)水質検査の実施 (3)ホームページにおける水質検査結果の公表

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	水道GLPの認定維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
(2)	水質基準項目における水質基準達成率	100% (51項目)*	100%	100%	100%	100%	100%
(3)	水質検査結果の公表	12回	12回	12回	12回	12回	12回

*目標指標(2) 実績値の () 内は水質基準項目数

主要事業名	5-1-3	貯水槽管理意識の向上	
担当課	給水装置課		
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安全】安全な水道水の供給	
	推進する主な施策	水質管理の徹底	
	事業名	貯水槽水道管理啓発事業	

目的	貯水槽水道の管理意識を向上させ、毎年1回以上の清掃・点検を実施するように促すことで、安全な水道水を確保します。				
内容	<p>(1)貯水槽水道の設置者又は管理者に対して、管理啓発文書の送付を行います。また、ホームページ等で広く貯水槽水道の管理の必要性について、周知を行います。</p> <p>(2)貯水槽水道の設置者又は管理者に対して、小規模貯水槽訪問点検の案内を送付し、希望のあったものについて訪問点検を実施します。また、希望のないもの、回答のないものについて、定期的な清掃の有無や管理の状況を確認します。</p>				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)啓発文書の送付、ホームページへの掲載 (2)小規模貯水槽訪問点検の実施及び管理状況の確認	(1)啓発文書の送付、ホームページへの掲載 (2)小規模貯水槽訪問点検の実施及び管理状況の確認	(1)啓発文書の送付、ホームページへの掲載 (2)小規模貯水槽訪問点検の実施及び管理状況の確認	(1)啓発文書の送付、ホームページへの掲載 (2)小規模貯水槽訪問点検の実施及び管理状況の確認	(1)啓発文書の送付、ホームページへの掲載 (2)小規模貯水槽訪問点検の実施及び管理状況の確認

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	啓発文書の送付率	100% (2,947通)*1	100%	100%	100%	100%	100%
(2)	小規模貯水槽点検率*2	67.5%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

*1目標指標(1) 実績値の () 内は啓発文書の発送数

*2目標指標(2) 点検率は訪問点検及び自主点検の合計値

主要事業名	5-1-4	給水の直結化の推進			
担当課	給水工事課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安全】安全な水道水の供給			
	推進する主な施策	水質管理の徹底			
	事業名	直結給水普及促進事業			

目的	給水栓までの水質維持を推進し、安全な水道水を供給します。				
内容	貯水槽を経由せずに給水する3階までの直結直圧給水 ^{※1} や、15階程度までの直結増圧給水 ^{※2} の更なる普及を目指して、ホームページや広報紙などによる広報活動に取り組みます。 ^{※1} 直結直圧給水：貯水槽を経由せず、配水管から直接給水すること。 ^{※2} 直結増圧給水：貯水槽を経由せず、給水用増圧ポンプを用いて給水すること。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・ホームページ、広報紙、小冊子への掲載	・ホームページ、広報紙、小冊子への掲載	・ホームページ、広報紙、小冊子への掲載	・ホームページ、広報紙、小冊子への掲載	・ホームページ、広報紙、小冊子への掲載

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	直結給水についての広報活動回数	2回	3回	3回	3回	3回	3回
(2)	直結給水率 (PI:A204)	74.5%	74.8%	75.0%	75.2%	75.4%	75.6%

主要事業名	5-1-5	水質劣化防止対策の推進			
担当課	維持管理課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安全】安全な水道水の供給			
	推進する主な施策	水質管理の徹底			
	事業名	配水管内水質劣化防止事業			

目的	配水管内の排水作業によって適正な水質を維持し、安全な水道水を供給します。				
内容	計画的・継続的に配水管内の洗浄作業を実施します。また、配水管の管末部及び給水件数の少ない地域について、定期的に排水作業を実施します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・配水管内の洗浄作業及び定期排水作業	・配水管内の洗浄作業及び定期排水作業	・配水管内の洗浄作業及び定期排水作業	・配水管内の洗浄作業及び定期排水作業	・配水管内の洗浄作業及び定期排水作業

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	配水管内洗浄作業の実施回数	15回	15回	15回	15回	15回	15回
(2)	配水管内排水作業の実施か所数	46か所	46か所	46か所	46か所	46か所	46か所

5 - 2 【安定】常に安定した水道水の供給

主要事業名	5-2-1	漏水防止対策の推進	
担当課	維持管理課		
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安定】常に安定した水道水の供給	
	推進する主な施策	安定した水量の確保	
	事業名	漏水調査・修繕事業	

目的	効果的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見と迅速な修繕を推進することで、必要な量の水道水を安定して供給します。				
内容	漏水発生時に甚大な被害を及ぼす恐れのある配水本管や軌道及び主要道路横断部、河川横断部、その他漏水多発地区等の重点管路について、計画的に点検及び漏水調査を実施します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・配水本管等の点検及び漏水調査	・配水本管等の点検及び漏水調査	・配水本管等の点検及び漏水調査	・配水本管等の点検及び漏水調査	・配水本管等の点検及び漏水調査

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	配水本管等の点検及び漏水調査の達成率	100% (171km)*	100%	100%	100%	100%	100%
(2)	有効率 (PI:B111)	97.5%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%

*目標指標(1) 実績値の () 内は漏水調査を行った距離数

主要事業名	5-2-2	配水支管整備の推進			
担当課	水道計画課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安定】常に安定した水道水の供給			
	推進する主な施策	安定した水量の確保			
	事業名	配水管整備事業			

目的	給水管における漏水多発や出水不良を解消し、水道水を安定して供給します。				
内容	漏水が多発している輻そう給水管 [*] や出水不良の給水管を解消するため、地域 の住民の方からの要望に対し、配水支管の整備を行います。 [*] 輻そう給水管：道路内に給水管が複数並行して布設されている状態のこと。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・配水支管の 整備	・配水支管の 整備	・配水支管の 整備	・配水支管の 整備	・配水支管の整備

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	整備要望の2年以内の整備率	100%	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

主要事業名	5-2-3	浄・配水場の更新の推進	
担当課	水道計画課		
長期構想上の位置付け	基本施策	【安定】常に安定した水道水の供給	
	推進する主な施策	安定した水量の確保	
	事業名	拠点施設整備事業	

目的	浄水場や配水場の施設・設備の更新を行い、配水機能の安定性の向上を図り、水道水を安定して供給します。				
内容	(1)浄水場や配水場に設置している自家発電設備や配水ポンプなど安定給水に必要な設備の更新を行います。 (2)老朽化した浄水場や配水場の全面更新に向けた調査・検討を行います。				
各年度 の取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)配水場の設備の更新 (2)浄・配水場の更新に向けた調査・検討	(1)配水場の設備の更新 (2)浄・配水場の更新に向けた調査・検討	(1)配水場の設備の更新 (2)浄・配水場の更新に向けた調査・検討	(1)配水場の設備の更新 (2)浄・配水場の更新に向けた実施(設計・施工)	(1)配水場の設備の更新 (2)浄・配水場の更新に向けた実施(設計・施工)

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	自家発電設備の更新	西部配水場(施工)	東部配水場(施工) 南下新井配水場(設計)	東部配水場(完了) 南下新井配水場(施工)	南下新井配水場(完了)	—	—
(2)	配水ポンプの更新	—	—	—	新都心配水場(設計)	新都心配水場(施工)	新都心配水場(完了)
(3)	東浦和浄水場の更新	測量の実施	民間活力の導入可能性調査	実施方針の検討	実施方針の策定	事業着手(設計・施工)	事業実施(設計・施工)

主要事業名	5-2-4	老朽管更新の推進			
担当課	水道計画課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【安定】常に安定した水道水の供給			
	推進する主な施策	安定した水量の確保			
	事業名	老朽管更新事業			

目的	老朽化した管路を計画的に更新し、水道水を安定して供給します。				
内容	「老朽度」「耐震性」「重要度」の3つの評価基準に基づき、管路更新の優先順位付けをし、計画的に管路を更新し、同時に耐震化を進めます。特に、漏水などが発生した場合の影響が大きい口径400mm以上の配水本管について、更新を進めます。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・老朽管の更新・耐震化	・老朽管の更新・耐震化	・老朽管の更新・耐震化	・老朽管の更新・耐震化	・老朽管の更新・耐震化

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	管路の更新率 (PI:B504)	1.07%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0% (5年間で5%)
(2)	管路の耐震管率 (PI:B605)	49.7%	51.9%	53.0%	54.1%	55.2%	56.3%

5 - 3 【災害対策】 災害・事故対策の推進

主要事業名	5-3-1	配水場の耐震化の推進	
担当課	水道計画課		
長期構想上の 位置付け	基本施策	【災害対策】 災害・事故対策の推進	
	推進する主な施策	水道施設の耐震化	
	事業名	水道施設耐震化事業	

目的	耐震化対策を行い、大規模地震による水道施設の被害を最小限に抑えます。				
内容	北部配水場において、配水ポンプ棟の築造やポンプ設備等の整備を行い、耐震化を進めます。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・北部配水場の耐震化	・北部配水場の耐震化	・北部配水場の耐震化	・北部配水場の耐震化	・北部配水場の耐震化

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	北部配水場更新工事	1期工事(新設・耐震化工事)の実施	1期工事(新設・耐震化工事)の実施	1期工事(新設・耐震化工事)の実施	1期工事(新設・耐震化工事)の実施	1期工事(新設・耐震化工事)の実施	2期工事(既存施設の撤去)の実施
(2)	配水池の耐震化率(PI:B604)	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	78.8%	78.8%

主要事業名	5-3-2	応急活動の推進			
担当課	水道総務課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【災害対策】災害・事故対策の推進			
	推進する主な施策	危機管理対策の推進			
	事業名	応急活動体制の構築			

目的	応急給水場所を円滑に開設することで、災害時の応急給水を確保します。				
内容	職員による応急給水場所（災害用貯水タンク・非常災害用井戸）の開設訓練を年2回以上行い、訓練後に実施するアンケート回答を次回の訓練内容に反映し、災害時に円滑に応急給水場所を順次開設できるように備えます。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・訓練実施 ・アンケート 実施と課題の 洗い出し	・訓練内容の 検討・実施 ・アンケート 実施と課題の 洗い出し	・訓練内容の 検討・実施 ・アンケート 実施と課題の 洗い出し	・訓練内容の 検討・実施 ・アンケート 実施と課題の 洗い出し	・訓練内容の検 討・実施 ・アンケート実施 と課題の洗い出し

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	訓練回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
(2)	訓練参加人数	40人	40人	40人	40人	40人	40人

主要事業名	5-3-3	水道局危機対応集の更新			
担当課	水道総務課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【災害対策】災害・事故対策の推進			
	推進する主な施策	危機管理対策の推進			
	事業名	水道局危機対応集整備事業			

目的	実践的なマニュアルを整備し、職員が習得することで、災害時の応急給水の確保や早急な管路復旧を行います。				
内容	水道局の災害対策班で構成する危機対応集改訂検討部会を開催し、災害対策マニュアルを中心とした危機対応集の見直しを行います。検討部会では災害時における各班の動きを時系列にまとめ、いざ災害が発生した際の各職員が行うべき業務をマニュアル化します。さらに、その後も、各班でシミュレーションなどを行い、年1回の見直しを含め、継続的に更新します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・改訂検討部会の開催 ・危機対応集の大幅な更新	・危機対応集の更新	・危機対応集の更新	・危機対応集の更新	・危機対応集の更新

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	危機対応集の更新回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(2)	改訂検討部会の開催回数	—	3回	—	—	—	—

主要事業名	5-3-4	協定に基づく災害対応体制の連携	
担当課	水道総務課		
長期構想上の位置付け	基本施策	【災害対策】災害・事故対策の推進	
	推進する主な施策	危機管理対策の推進	
	事業名	災害時における相互連携・協力の推進	

目的	災害に関する協定事業者との円滑な連携を図り、災害時の応急給水を確保します。				
内容	災害に関する協定事業者との合同の応急給水訓練を年1回以上実施します。また、協定事業者の参加者に開設方法の理解度を測るアンケートも併せて実施し、いざという災害時に円滑に応急給水場所が順次開設できるように備えます。				
各年度 の取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・協定事業者との応急給水場所開設訓練 ・アンケート実施	・協定事業者との応急給水場所開設訓練 ・アンケート実施	・協定事業者との応急給水場所開設訓練 ・アンケート実施	・協定事業者との応急給水場所開設訓練 ・アンケート実施	・協定事業者との応急給水場所開設訓練 ・アンケート実施

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	合同訓練の回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
(2)	協定事業者の訓練参加人数	—	10人	10人	10人	10人	10人
(3)	応急給水手順の理解度 (協定事業者の参加者)	—	80%	80%	80%	80%	80%

5-4 【サービス】お客さまサービスの充実

主要事業名	5-4-1	オンライン手続の拡充			
担当課	営業課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【サービス】お客さまサービスの充実			
	推進する主な施策	質の高いサービス			
	事業名	お客さまサービスの向上			

目的	水道使用に関する手続について、オンライン化を拡充し、利便性を向上します。				
内容	水道使用の開始、中止の手続きについては、既にオンライン化しておりますが、他の手続についても新たにオンラインでの手続ができるように拡充します。また、オンライン手続の周知のため、ホームページへの掲載等、より分かりやすく周知していきます。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・オンライン手続の対象についての検討	・オンライン手続の手法の検討	・オンライン手続の実施 ・ホームページへの掲載 ・効果の確認	・ホームページへの掲載 ・効果の確認 ・利便性向上のための手法の検討及び実施	・ホームページへの掲載 ・効果の確認 ・利便性向上のための手法の検討及び実施

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	オンライン手続項目数	2項目	2項目	2項目	6項目	6項目	6項目
(2)	問合せにおけるオンライン利用率	6% (14,689件)*	6%	6%	8%	9%	10%

*目標指標(2) 実績値の () 内はオンライン申請の件数

主要事業名	5-4-2	水道管管理図の電子閲覧の導入	
担当課	維持管理課		
長期構想上の 位置付け	基本施策	【サービス】お客さまサービスの充実	
	推進する主な施策	積極的な情報提供の拡大	
	事業名	情報提供推進事業	

目的	水道管管理図の電子情報をホームページに掲載し、水道管管理図の情報提供を推進します。				
内容	ホームページから見ることのできる水道管管理図の電子閲覧を導入します。また、電子閲覧の利用促進のため、ホームページや窓口等において取組の周知を行います。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・関連部署との調整 ・検討会議(実施方針の策定)	・電子閲覧の準備 ・検討会議(運用体制の構築)	・電子閲覧の開始 ・運用状況の精査、見直し	・情報の更新 ・運用状況の精査、見直し	・情報の更新 ・運用状況の精査、見直し

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	水道管管理図の電子閲覧への取組	—	実施方針の策定	運用体制の構築	電子閲覧の開始	・更新 ・精査、見直し	・更新 ・精査、見直し

主要事業名	5-4-3	電話受付センターに関する情報提供の推進	
担当課	営業課		
長期構想上の位置付け	基本施策	【サービス】お客さまサービスの充実	
	推進する主な施策	積極的な情報提供の拡大	
	事業名	情報提供推進事業	

目的	お客さまのニーズを踏まえた電話受付センターの対応体制を充実させ、情報提供を推進します。				
内容	<p>(1)電話受付センターの稼働状況（いつの曜日、時間帯が混みあっているのかなどの状況）を月に一度、ホームページで公開していくことで、毎時応答率を上げる工夫を行います。</p> <p>(2)電話受付センターで行ったお客さまとの対応履歴の分析を行い、その結果を局内共有し、それを踏まえたお客さまへの情報提供を促進させるとともに電話受付センターの応答品質を向上させます。</p>				
各年度の取組内容（計画時点）	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)電話受付センターの稼働状況の公表 (2)対応履歴の分析、報告	(1)電話受付センターの稼働状況の公表 (2)対応履歴の分析、報告	(1)電話受付センターの稼働状況の公表 (2)対応履歴の分析、報告	(1)電話受付センターの稼働状況の公表 (2)対応履歴の分析、報告	(1)電話受付センターの稼働状況の公表 (2)対応履歴の分析、報告

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	電話受付センターの稼働状況の公開回数	—	12回	12回	12回	12回	12回
(2)	対応履歴の分析内容の報告回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
(3)	電話受付センターの毎時応答率（80％）の達成率	91.8%	91.8%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0%

主要事業名	5-4-4	双方向コミュニケーションの充実	
担当課	水道総務課		
長期構想上の位置付け	基本施策	【サービス】お客さまサービスの充実	
	推進する主な施策	積極的な情報提供の拡大	
	事業名	広報・広聴推進事業	

目的	見やすくわかりやすいホームページを作成し、市民の声を反映させます。				
内容	年3回行う市民アンケート調査により、関心度が高い項目について、広報紙やホームページにて情報をお知らせし、市民の声を事業に反映していくことで、市民と水道局の双方向のコミュニケーションの充実を図ります。				
各年度の取組内容(計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	・広報紙、ホームページでの情報提供 ・市民アンケート調査	・広報紙、ホームページでの情報提供 ・市民アンケート調査	・広報紙、ホームページでの情報提供 ・市民アンケート調査	・広報紙、ホームページでの情報提供 ・市民アンケート調査	・広報紙、ホームページでの情報提供 ・市民アンケート調査

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	市民アンケート調査の回数	1回	3回	3回	3回	3回	3回
(2)	広報紙の特集ページへの掲載回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
(3)	インターネットによる情報の提供度 (PI:C402)	437回	460回	480回	500回	520回	540回

5 - 5 【基盤強化】経営基盤の強化

主要事業名	5-5-1	水道施設の再構築の推進			
担当課	水道計画課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【基盤強化】経営基盤の強化			
	推進する主な施策	適正な財政とバランスの取れた施設整備			
	事業名	水道施設の再構築の推進			

目的	将来の水需要を見据えた施設能力の見直し、統廃合及び長寿命化等により、その最適化を図り、水道施設の老朽化へ適切に対応しながら、整備費用を縮減します。				
内容	(1)水道施設の更新・耐震化を進めるとともに、施設規模の適正化を図ります。 (2)施設整備に係る5事業（地下水源整備、拠点施設整備、配水管整備、老朽管更新、水道施設耐震化）について、財政とのバランスを考慮して平準化に努めながら計画的に実施します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水源整備 ・拠点施設整備 ・配水管整備 ・老朽管更新 ・水道施設耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水源整備 ・拠点施設整備 ・配水管整備 ・老朽管更新 ・水道施設耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水源整備 ・拠点施設整備 ・配水管整備 ・老朽管更新 ・水道施設耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水源整備 ・拠点施設整備 ・配水管整備 ・老朽管更新 ・水道施設耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水源整備 ・拠点施設整備 ・配水管整備 ・老朽管更新 ・水道施設耐震化

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	管路の耐震管率 (PI:B605)	49.7%	51.9%	53.0%	54.1%	55.2%	56.3%
(2)	配水池の耐震化率 (PI:B604)	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	78.8%	78.8%

主要事業名	5-5-2	人材育成・技術継承の推進		
担当課	水道総務課			
長期構想上の位置付け	基本施策	【基盤強化】経営基盤の強化		
	推進する主な施策	効率的な組織体制及び職員の技術力向上		
	事業名	効率的な組織の構築及び人材育成		

目的	効果的に知識・技術を継承することで、水道局職員の能力開発を行い、生産性を向上させます。				
内容	<p>(1) 水道局の現状等を踏まえ、「人・水・未来計画」（さいたま市水道局人材開発計画）を改訂するとともに、PDCAサイクルを活用して計画を運用することにより、局内の計画的・実践的な人材育成を推進します。</p> <p>(2) 水道局の研修資料等を集約したナレッジバンク「資料集」のシステムを構築し、実践的で利用価値の高い取組へと発展させていきます。</p> <p>(3) 技術継承の一環として、水道技術に関する資格の取得を推進します。</p>				
各年度の取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)人・水・未来計画の改訂準備 (2)ナレッジバンクのシステム化 (3)資格研修等への職員の派遣	(1)人・水・未来計画の改訂 (2)ナレッジバンクシステムの活用 (3)資格研修等への職員の派遣	(1)新計画の運用 (2)ナレッジバンクシステムの活用 (3)資格研修等への職員の派遣	(1)新計画の運用 (2)ナレッジバンクシステムの活用 (3)資格研修等への職員の派遣	(1)新計画の運用 (2)ナレッジバンクシステムの活用 (3)資格研修等への職員の派遣

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	人材開発計画（人・水・未来計画）の改訂・運用	—	改訂準備 (2年目)	計画改訂	人材育成 方法の 改善	人材育成 方法の 改善	人材育成 方法の改善
(2)	ナレッジバンクへのアクセス数	—	—	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上
(3)	水道技術に関する資格取得度 (PI:C201)	1.53 件/人	1.58 件/人	1.61 件/人	1.64 件/人	1.67 件/人	1.70 件/人

主要事業名	5-5-3	スマートメーターの試験的導入			
担当課	営業課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【基盤強化】経営基盤の強化			
	推進する主な施策	効率的な組織体制及び職員の技術力向上			
	事業名	民間活力の活用の検討			

目的	スマートメーターを試験的に導入し、検針手段を確保します。				
内容	(1)検針困難状況を解消するためのスマートメーター設置ニーズを調査、把握し、設置箇所を選定します。 (2)検針困難箇所以外におけるスマートメーター設置ニーズを調査、把握し、設置箇所を選定します。 (3)スマートメーター試験的導入の実施方法を決定し、設置及び検針実施による効果を検証します。				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)(2)スマートメーター設置ニーズの調査、把握	(1)(2)スマートメーター設置箇所の選定	(3)実施方法の決定	(3)システム開発・準備及びスマートメーター設置	(3)スマートメーター検針実施及び初年度における検証

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	スマートメーター設置への取組	—	設置ニーズ報告書の作成	設置箇所選定報告書の作成	実施計画書の作成	スマートメーター設置	報告書の作成
(2)	検針困難箇所におけるスマートメーター検針の費用対効果	—	—	—	—	—	100%以上

主要事業名	5-5-4	委託業務の品質管理の充実			
担当課	営業課				
長期構想上の 位置付け	基本施策	【基盤強化】経営基盤の強化			
	推進する主な施策	効率的な組織体制及び職員の技術力向上			
	事業名	民間活力の活用の検討			

目的	水道の受付や検針・収納業務等の委託業務における業務品質を維持・向上します。				
内容	<p>(1)令和3年度から実施する水道の開始・中止の受付や検針・収納業務等の包括委託業務のサービスレベルの維持・向上のため、電話受付センターへのつながりやすさのモニタリング（応答率）等を毎月実施します。</p> <p>(2)民間活力を効果的に活用するために、既存のモニタリングについて見直しを行い、職員の実務経験によらない汎用性・実効性のより高いモニタリングへと改善します。</p>				
各年度の 取組内容 (計画時点)	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
	(1)モニタリングの実施 (2)他水道事業者のモニタリングの調査	(1)モニタリングの実施 (2)既存のモニタリング手法の評価	(1)モニタリングの実施 (2)モニタリング改善案の策定	(1)モニタリングの実施 (2)モニタリング改善案による実施・評価	(1)モニタリングの実施 (2)モニタリングの改善

事業の目標指標		実績値	目標値				
		令和元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(最終)
(1)	改善のためのフィードバック会議の実施回数	—	4回	4回	4回	4回	4回
(2)	モニタリング改善の報告回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
(3)	電話受付センターの毎時 応答率（80％）の達成率	91.8%	91.8%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0%

第6章 投資・財政計画

将来の給水量の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれる一方、水道施設の更新需要は増大している状況を踏まえ、適切な施設規模の把握のもと、財政とバランスの取れた効率的で計画的な施設整備を推進し、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があります。

そのため、経営基盤強化の取組を示すとともに、長期構想で示した投資と財政の基本的な考え方を踏まえ、投資・財政計画を定めます。

6-1 経営基盤強化の取組

(1) 水道施設の再構築の推進

本市の人口は、現在増加傾向にありますが、将来的には減少に転じ、併せて水需要も減少していく見込みです。そのため、現在の施設能力・規模を維持した場合は、その運用や維持管理に係る費用が過大となり、施設の老朽化に伴う更新需要の増加と併せて、財政運営に大きな影響を与えることが予想されます。

そこで、施設の老朽化へ適切に対応しながら、将来的な水需要の減少に合わせた施設能力の見直し、統廃合、長寿命化等により、水道施設の最適化を目指す「さいたま市水道施設再構築計画」（以下「再構築計画」と略す。）を推進します。

なお、再構築計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和32（2050）年度までの30年間とし、10年を1つの期間として事業を推進します。

① 施設・設備の廃止・統合、合理化（ダウンサイジング、スペックダウン）

再構築計画で整備目標とする計画一日最大給水量は、415,000 m³/日となり、現行計画の480,000 m³/日から65,000 m³/日減少することとなります。

そのため、将来の水需要の減少と、災害や事故等の非常時におけるバックアップ能力を考慮した上で、浄・配水場の統廃合や施設能力の見直し、配水管の縮径など段階的なダウンサイジングやスペックダウンを進め、施設能力・規模の適正化を図ります。

表5 水需要推計・施設能力

項目	現行計画	再構築計画		
	～R2	第1期 R3～R12	第2期 R13～R22	第3期 R23～R32
計画一日最大給水量 (m ³ /日)	480,000	424,000	424,000	415,000
計画一日平均給水量 (m ³ /日)	415,000	378,000	378,000	370,000
浄・配水場施設能力 (m ³ /日)	538,000	515,500	464,900	415,000

② 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化

これまで、水道施設の更新については、地方公営企業法施行規則で定める法定耐用年数を基準に進めてきましたが、今後の更新需要の増大を考慮すると、より一層の事業の平準化が求められます。

そのため、計画的な点検・調査などにより水道施設の状況を把握し、適切な修繕等を行うことで、施設・設備の長寿命化を図ります。また、水道施設の更新においては、施設の劣化状況や更新実績等を基に本市独自の更新基準を設定し、費用の削減や事業の平準化を図ります。

■ 成果指標

長期構想において、水道施設の整備に係る指標として、水道管路の耐震化率を成果指標と定めています。なお、目標指標については、第5章主要事業において各事業別に示しています。

表6 成果指標

年度	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (推計)	R3	R4	R5	R6	R7
【成果指標】 水道管路の耐震化率(%)	48.5	49.7	50.8	51.9	53.0	54.1	55.2	56.3

○水道管路の耐震化率 $(\text{耐震管の総延長}/\text{管路の総延長}) \times 100$

⇒全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す。

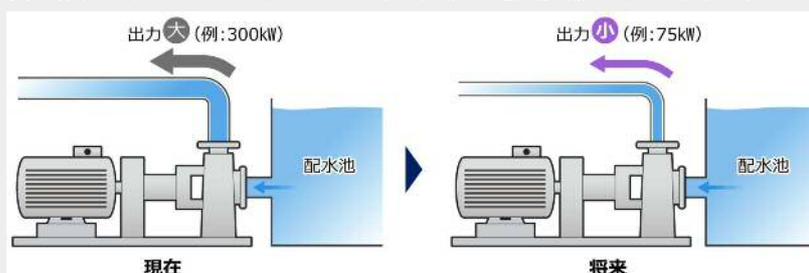
[ダウンサイジング]

将来的な水需要の減少に合わせて、浄・配水場の統廃合や配水池容量の縮小、管路口径の縮小を行うこと。



[スペックダウン]

将来的な水需要の減少に合わせて、配水ポンプ等の機械・電気設備の能力（出力等）を下げること。



(2) 財政基盤の健全化の推進

民間活力や ICT の活用等効率的な事業運営を行うなど、経営基盤の強化に引き続き取り組むことにより、一定の内部留保資金を確保し、財政基盤の健全化を推進します。

水道料金については、現行の料金体系・料金水準を可能な限り維持していくことを基本方針としつつ、将来の不確定な状況変化などに対応できるよう、中期経営計画の見直しの中で、財政収支計画の更新等を通して、料金体系・料金水準の検証を行っていきます。

また、施設整備の財源には、減価償却費や純利益等の内部留保資金を活用するほか、外部資金である企業債についても、後年度に過度な負担とならないよう、給水収益に対する企業債元利償還金（企業債の元金と利息の合計）の割合等により、発行額を適正に管理したうえで効果的に活用していきます。

■ 成果指標と目標指標

長期構想において、事業経営に係る指標として、経常収支比率を成果指標と定めています。さらに目標指標として、中期経営計画においては、給水収益に対する元利償還金の割合、自己資本構成比率を定めます。

表7 成果指標と目標指標

指標	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
		(実績)	(実績)	(予算)					
【成果指標】 経常収支比率(%)		120.7	117.5	112.5	110% 以上	110% 以上	110% 以上	110% 以上	110% 以上
【目標指標】 給水収益に対する元利償還金の割合(%)		21.7	21.3	20.6	20.6	19.9	19.0	17.7	16.7
【目標指標】 自己資本構成比率(%)		73.9	75.6	76.0	76.1	75.9	75.2	74.6	74.1

○経常収支比率 $(\text{経常収益}/\text{経常費用}) \times 100$

⇒経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。

○給水収益に対する元利償還金の割合 $(\text{企業債元利償還金}/\text{給水収益}) \times 100$

⇒企業債の元金及び利息の償還額と給水収益の比率で、企業債返済負担の相対的な大きさを示す。企業債発行額が事業規模に対して適正かどうかを判断する基準の一つ。

○自己資本構成比率 $[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益})/\text{負債資本合計}] \times 100$

⇒総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示す財務の健全性を表す指標の一つ。

(3) 適正な組織、職員配置の推進

これまで行ってきた主な業務委託については、表8に示すとおり検針業務、浄・配水場運転管理業務（夜間）、電話受付業務などです。これらの民間活力の活用の推進については、今後も安全・安心を確保したうえで継続します。また令和3（2021）年度より包括的民間委託を営業系の分野で開始し、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウを生かせるような、より効率的・効果的な民間活力の活用に取り組みます。

今後も、より効率的な事業運営のため、民間活力の活用やICTの活用、他事業者との連携等、様々な手法による事業効率化を進めます。同時に、柔軟な組織体制を確立し、生産性の向上を図るため、適正な評価を行い、費用対効果を考慮した「(仮称)水道局組織計画」を策定し、取り組んでいきます。

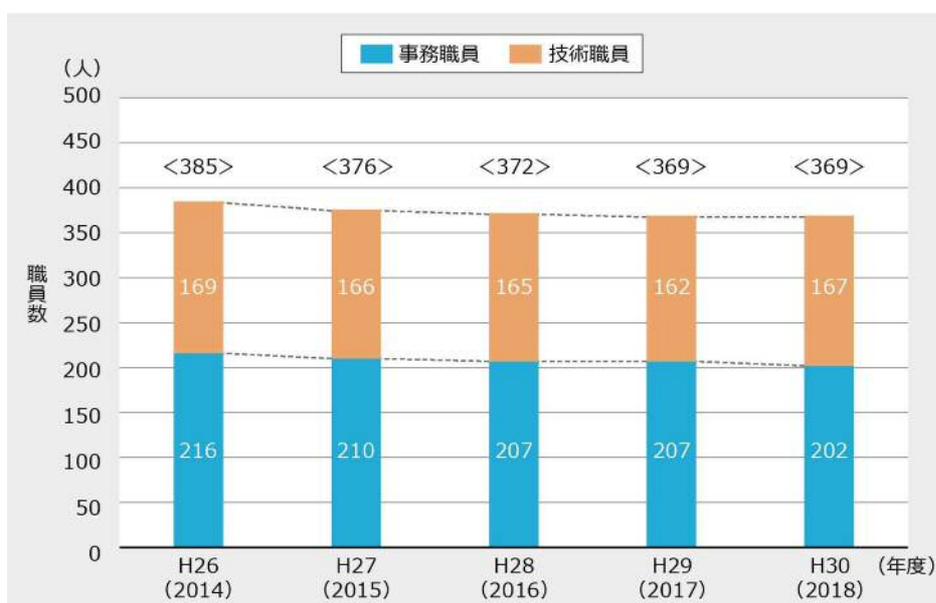


図4 職員数の推移(平成26年度～平成30年度)

※ 各年度3月31日現在

※ <>内の数値は水道局全体の職員数

表8 主な民間活力の活用状況(平成15年度以降)

委託名称	導入開始年度
検針業務法人委託	H15
浄・配水場運転管理業務委託(夜間)	H17
電話受付業務委託	H19
水道料金徴収業務委託	H20
修繕受付業務委託	H21
夜間漏水等対応業務委託	H23
小規模貯水槽水道の点検業務委託	H24
埋設管調査窓口対応業務委託	H26
水道局営業系業務委託	R3

6-2 投資・財政計画（収支計画）

中期経営計画の計画期間である令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間についての収支計画を示します。なお、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間については、見通しとして同時に示します。

試算に当たって

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について、下記の条件の下、予測を行います。

【収益的収入】

- ①料金収入：水需要予測に基づき、料金区分ごとに推計し、積み上げて算定
- ②長期前受金戻入額：既存資産分…積み上げ算定
新規資産分…減価償却見合い分を積み上げにより算定

【収益的支出】

- ①減価償却費：既存資産分…積み上げ算定
新規資産分…各年度の資本的支出をそれぞれの法定耐用年数に区分し、該当する償却率に基づき積み上げ算定
- ②支払利息：既発債分…積み上げ算定
新発債分…計画年度における発行額に基づき積み上げ算定
- ③その他の経費：受水費…水需要予測に基づく各年度の県水給水量×受水単価
（用水供給単価改定は見込まない）
動力費…水需要に基づく各年度の年間総給水量×給水量1 m³当たり動力単価（令和3年度予算値）
職員給与費…職員数×人件費単価+退職給付引当金繰入額
委託料等…一部経費は積み上げ、それ以外は令和3年度予算と同水準

【資本的収入】

- ①企業債発行額：将来世代に過度な負担を強いることがない範囲内において資金需要予測に基づき算定
- ②補助金、交付金及び負担金：過去の補助充当率を将来事業費に連動させた額を算定
- ③繰入金：算入しない

【資本的支出】

- ①建設改良費：施設整備事業費…投資試算
その他事業費…一部事業は積み上げ、それ以外は令和3年度予算と同水準
- ②企業債償還金：既発債…積み上げ算定
新発債…新規発行額に基づき積み上げによる算定

■ 財政収支見込（令和元年度～令和12年度）

【収益的収支】

収入

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水収益	26,799	27,131	26,645	26,479	26,426	26,281	26,182	26,048	25,961	25,786	25,659	25,533
分担金	1,077	1,238	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125
長期前受金戻入額	1,263	1,270	1,251	1,249	1,247	1,239	1,224	1,217	1,210	1,205	1,200	1,194
負担金、手数料等	1,389	1,508	1,504	1,480	1,484	1,488	1,491	1,492	1,493	1,495	1,496	1,498
計	30,528	31,147	30,525	30,333	30,282	30,133	30,022	29,882	29,789	29,611	29,480	29,350

支出

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
職員給与費	2,801	2,934	2,862	2,645	2,883	2,673	2,678	2,725	2,787	2,678	2,725	2,795
受水費	7,405	7,412	7,518	7,396	7,415	7,390	7,387	7,367	7,373	7,340	7,327	7,313
修繕費	1,497	2,045	1,723	1,885	1,890	1,844	1,654	1,858	1,901	1,689	1,650	1,666
委託料	2,490	2,865	2,979	2,924	2,968	2,925	2,966	2,952	2,948	2,956	2,953	2,951
減価償却費	8,414	8,529	8,691	8,799	8,927	9,108	9,267	9,398	9,558	9,742	9,920	10,080
支払利息	975	860	752	674	606	565	539	525	523	526	534	545
物件費等	2,384	3,035	2,520	2,299	2,375	2,619	2,662	2,696	2,590	2,589	2,597	2,735
計	25,966	27,680	27,045	26,622	27,064	27,124	27,153	27,521	27,680	27,520	27,706	28,085

損益収支

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
純損益	4,563	3,467	3,479	3,711	3,218	3,009	2,869	2,361	2,109	2,091	1,774	1,265

財務指標

年度 項目	R1 (実績)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	指標の意味
経常収支比率 (%)	117.5	112.5	113.6	113.9	111.9	111.1	110.5	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
料金回収率 (%)	108.9	103.2	104.5	104.9	102.8	102.0	101.4	給水原価に対する供給単価の割合。水道事業の経営状況の健全性を示す。
職員一人当たり給水収益 (千円)	93,376	93,554	93,822	93,235	93,051	92,539	92,189	職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
有収率 (%)	95.4	95.5	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	浄・配水場からの給水量のうち、料金徴収の対象となった水量の割合。

【資本的収支】

収入

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	1,246	3,126	5,692	6,619	7,144	6,806	6,340	6,786	6,291	6,104	6,212	6,203
補助金・交付金	8	71	184	361	143	37	204	146	146	146	125	125
工事負担金等	206	475	326	305	305	304	304	305	305	305	304	304
計	1,460	3,672	6,202	7,285	7,592	7,147	6,848	7,237	6,742	6,555	6,641	6,632

支出

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施設工事費	8,870	11,726	11,321	12,698	12,885	12,706	12,612	12,820	12,715	12,883	12,735	12,602
償還金	4,740	4,733	4,739	4,607	4,428	4,084	3,830	3,630	3,412	3,204	3,191	3,138
メ-タ-購入費等	1,301	1,568	1,610	1,646	1,655	1,712	1,751	1,799	1,519	1,547	1,668	1,641
計	14,911	18,027	17,670	18,951	18,968	18,502	18,193	18,249	17,646	17,634	17,594	17,381

資本的収支不足額

【単位：百万円（税抜）】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収支不足額	13,451	14,355	11,468	11,665	11,376	11,355	11,345	11,012	10,905	11,079	10,953	10,748

【財源】

【単位：百万円】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
補填財源	22,499	20,485	17,664	17,860	17,570	17,547	17,537	17,203	17,095	17,268	17,142	16,936
累積資金剰余	9,048	6,130	6,195	6,195	6,194	6,193	6,192	6,191	6,190	6,189	6,188	6,188

【企業債残高】

【単位：百万円】

年度 項目	R1 (決算)	R2 (予算)	R3 (予算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年度末残高	44,500	42,893	43,846	45,858	48,574	51,296	53,807	56,963	59,842	62,742	65,763	68,827

第7章 進行管理の考え方

中期経営計画による事業の推進に当たっては、実施内容と効果をチェックする PDCA サイクルに基づいて、主要事業の 21 事業及び投資・財政計画における各指標により、毎年度評価を行い、着実な事業運営を実施します。そして、必要に応じて見直しを行い、次期の中期経営計画を策定する際に反映させます。

また、中期経営計画の達成状況などについては、ホームページ等で公表を行います。

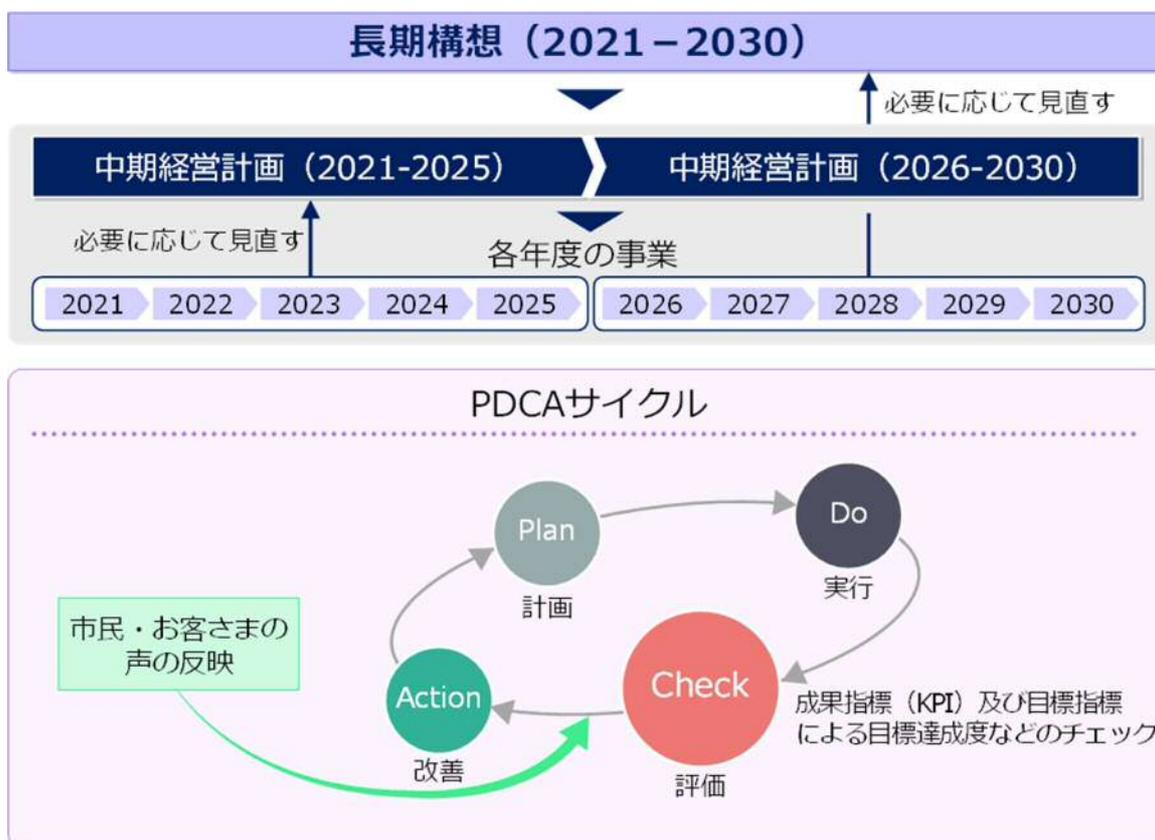


図5 長期構想及び中期経営計画の体系及びPDCA サイクル

さいたま市水道事業中期経営計画（2021－2025）

発行 令和3年3月

さいたま市水道局 業務部 経営企画課

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤 6-14-16

TEL 048-714-3185

FAX 048-832-7775

E-mail keiei-kikaku@city.saitama.lg.jp

この冊子は 300 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 172 円です。